

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3905723号
(P3905723)

(45) 発行日 平成19年4月18日(2007.4.18)

(24) 登録日 平成19年1月19日(2007.1.19)

(51) Int.CI.

F 1

AO1K 85/00 (2006.01)

AO1K 85/00

B

AO1K 85/00

G

請求項の数 5 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2001-163195 (P2001-163195)
 (22) 出願日 平成13年5月30日 (2001.5.30)
 (65) 公開番号 特開2002-354962 (P2002-354962A)
 (43) 公開日 平成14年12月10日 (2002.12.10)
 審査請求日 平成17年8月12日 (2005.8.12)

(73) 特許権者 000002495
 ダイワ精工株式会社
 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
 (74) 代理人 100058479
 弁理士 鈴江 武彦
 (74) 代理人 100091351
 弁理士 河野 哲
 (74) 代理人 100088683
 弁理士 中村 誠
 (74) 代理人 100100952
 弁理士 風間 鉄也
 (72) 発明者 早川 賢
 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
 ダイワ精工株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】魚釣用ルアー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ルアー本体内に重錐体を前後方向へ移動可能に仕込み、キャスティング時には重錐体をルアー本体の後方部位に移動させ、ルアーの泳動時には重錐体をルアー本体の前方部位に移動させるようにした魚釣用ルアーにおいて、

ルアー本体に、前後方向へ延びて形成され、重錐体を前後方向へ移動可能に収容する前後方向移動用ガイド通路と、この前後方向移動用ガイド通路の前端に連通してルアー本体の左右方向へ延びて形成され、泳動時、重錐体を左右方向へ移動可能に収容する左右方向移動用ガイド通路とを設けたことを特徴とする魚釣用ルアー。

【請求項2】

左右方向移動用ガイド通路は、ルアーの泳動姿勢時において上記前後方向移動用ガイド通路の前端よりも低い位置に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の魚釣用ルアー。

【請求項3】

左右方向移動用ガイド通路は、その中央部分が前後方向移動用ガイド通路の前端に連通して形成され、その左右方向移動用ガイド通路は中央部分が低く、左右部分の路面が中央部分より立ち上がる傾斜面に形成したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の魚釣用ルアー。

【請求項4】

前後方向移動用ガイド通路の前端に続く左右方向移動用ガイド通路の部分に誘導壁を形成し、ルアーを釣糸に吊り下げたとき、誘導壁を経て重錐体を左右方向移動用ガイド通路内

から前後方向移動用ガイド通路内に誘導するようにしたことを特徴とする請求項1、請求項2または請求項3に記載の魚釣用ルアー。

【請求項5】

重錐体は、質量が異なる複数のものを設けたことを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3または請求項4に記載の魚釣用ルアー。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ルアー本体内に重錐体を前後方向へ移動可能に仕込んだ魚釣用ルアーに関する。

10

【0002】

【従来の技術】

従来から、魚釣用ルアーには、遠投が可能であること、及び安定した良好な泳動をすることが求められている。そのため、ルアー本体の内部に球状の重錐体を前後方向へ移動可能に仕込んで、キャスティング時にはルアー後方へ重錐体を移動させて遠投性を上げ、ルアーの泳動時にはルアー前方へ重錐体を移動させ、そこに保持するようにしてルアー本体の前方下部に重心を定めることにより、ルアーの姿勢を安定させると共に上記重心を中心として尾を振る規則的な泳動をするようにした魚釣用ルアーが提案されていた。

【0003】

このような魚釣用ルアーとして、たとえば、実公平3-15021号公報には前後方向へ直線的に伸びた中空のガイド通路をルアー本体の内部に形成し、この中空のガイド通路に重錐体を収納し、球状の重錐体が前後方向に移動可能にしたもののが提案されており、また、実公平7-3889号公報にはルアー本体の内部空間で前後方向へ延在する直線的な線材に重錐体をスライド自在に被嵌し、重錐体が前後方向に移動可能にしたルアーが提案されている。

20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

上述したような魚釣用ルアーではいずれも着水後の泳動時に上記球状の重錐体がルアー本体の前方下部の位置で保持されるため、重心位置がルアー本体の前方下部に定まり、ルアー本体は安定した姿勢を保ちながら常に規則的な泳動をするようになる。しかし、このように規則的に泳動する単純な動きばかりでは魚がルアーの動きに慣れてしまい、興味を示さなくなってしまうという問題があった。

30

【0005】

本発明は上記課題に着目してなされたもので、その目的とするところは、キャスティング時の遠投性を確保しながら、泳動時には魚が興味を示す動きを与え、魚を誘う効果の向上を図った魚釣用ルアーを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1に係る発明は、ルアー本体内に重錐体を前後方向へ移動可能に仕込み、キャスティング時には重錐体をルアー本体の後方部位に移動させ、ルアーの泳動時には重錐体をルアー本体の前方部位に移動させるようにした魚釣用ルアーにおいて、ルアー本体に、前後方向へ延びて形成され、重錐体を前後方向へ移動可能に収容する前後方向移動用ガイド通路と、この前後方向移動用ガイド通路の前端に連通してルアー本体の左右方向へ延びて形成され、泳動時、重錐体を左右方向へ移動可能に収容する左右方向移動用ガイド通路とを設けたものである。

40

【0007】

請求項2に係る発明は、左右方向移動用ガイド通路は、ルアーの泳動姿勢時において上記前後方向移動用ガイド通路の前端よりも低い位置に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の魚釣用ルアーである。

【0008】

50

請求項 3 に係る発明は、左右方向移動用ガイド通路は、その中央部分が前後方向移動用ガイド通路の前端に連通して形成され、その左右方向移動用ガイド通路は中央部分が低く、左右部分の路面が中央部分より立ち上がる傾斜面に形成したことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の魚釣用ルアーである。

【 0 0 0 9 】

請求項 4 に係る発明は、前後方向移動用ガイド通路の前端に続く左右方向移動用ガイド通路の部分に誘導壁を形成し、ルアーを釣糸に吊り下げたとき、誘導壁を経て重錐体を左右方向移動用ガイド通路内から前後方向移動用ガイド通路内に誘導するようにしたことを特徴とする請求項 1、請求項 2 または請求項 3 に記載の魚釣用ルアーである。

【 0 0 1 0 】

請求項 5 に係る発明は、重錐体は、質量が異なる複数のものを設けたことを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3 または請求項 4 に記載の魚釣用ルアーである。

【 0 0 1 1 】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しながら本発明の実施の形態に係る魚釣用ルアーについて説明する。

【 0 0 1 2 】

本実施形態の魚釣用ルアー 1 は外形が対象魚の餌、たとえば小魚に似るように成形されたルアー本体 2 を備えている。ルアー本体 2 は左右に縦割りにされてなる一対のピースを合成樹脂等により成形し、この一対のピースを背中合わせにして接着又は溶着等の適当な手段により両者を一体化して作られている。ルアー本体 2 は外殻 3 内に空間部 4 を形成してなり、この空間部 4 はルアー本体 2 の略全長にわたって形成されると共にルアー本体 2 の外殻 3 によって完全に密閉されている。

【 0 0 1 3 】

このルアー本体 2 の頭頂部には、リング形状部 5 a を有する釣糸止着部 5 が設けられており、このリング形状部 5 a はルアー本体 2 から突き出している。釣糸止着部 5 のリング形状部 5 a には図示しない釣糸が結束されるようになっている。上記ルアー本体 2 の腹部における前方部位にはリング形状部 6 a を有する第 1 の釣針止着部 6 が設けられおり、このリング形状部 6 a はルアー本体 2 から突き出している。上記ルアー本体 2 の最尾部にはリング形状部 7 a を有する第 2 の釣針止着部 7 が設けられており、このリング形状部 7 a はルアー本体 2 から突き出している。上記各釣針止着部 6, 7 のリング形状部 6 a, 7 a にはスプリットリング 8, 9 を介して釣針 10, 11 が吊り下げる状態で係着されている。釣糸止着部 5 および各釣針止着部 6, 7 の支持杆 5 b, 6 b, 7 b, はいずれもルアー本体 2 の一対のピースを背中合わせに接合して一体化する際にそのピースの間に挟み込んで固着されている。また、支持杆 5 b, 6 b, 7 b, を固定するルアー本体 2 の部分は他の外殻 3 の厚みよりも厚い壁部として形成されている。

【 0 0 1 4 】

ルアー本体 2 の頭頂部のやや下方に位置する喉部には前方が下がる向きで傾斜したリップ状の抵抗板 15 が一体に突設されている。抵抗板 15 は上述した第 1 の釣針止着部 6 の固定位置よりも前方に位置して設けられている。

【 0 0 1 5 】

ルアー本体 2 の腹の前方部位には固定重錐体 16 が設けられている。固定重錐体 16 はルアー本体 2 の外殻 3 の壁部を内側の空間部 4 側に厚く形成した台部 17 に埋め込んで設置されている。この固定重錐体 16 は図 1 に示すように抵抗板 15 を取り付ける位置と上記第 1 の釣針止着部 6 の支持杆 6 b を取着する部分との間に位置して設置されている。

【 0 0 1 6 】

ルアー本体 2 の内部には前後方向へ略直線的に延びて形成された前後方向移動用ガイド通路 2 1 と、この前後方向移動用ガイド通路 2 1 の前端に連通してルアー本体 2 の左右方向へ延びて形成された左右方向移動用ガイド通路 2 2 が設けられている。前後方向移動用ガイド通路 2 1 は重錐体としての鋼球 2 3 を前後方向へ移動可能に収容する第 1 の手段を構成している。また、左右方向移動用ガイド通路 2 2 は鋼球 2 3 を左右方向へ移動可能に收

10

20

30

40

50

容する第2の手段を構成している。

【0017】

左右方向移動用ガイド通路22はその中間中央部を前後方向移動用ガイド通路21の前端に連通してルアー本体2の左右方向へ均等に延び、平面からみて、前後方向移動用ガイド通路21のに略直角で左右対称に形成されている。そして、鋼球23は前後方向移動用ガイド通路21と左右方向移動用ガイド通路22にわたり移動が可能である。

【0018】

上記球状の鋼球23は鉛やタンクステンや鉄系の比重の比較的大きい材料により球状に形成されている。上記ガイド通路21, 22はこれに収容する球状の鋼球23が転がって移動できるように左右の幅と上下の幅が鋼球23の直径よりも僅かに大きくなるように壁面が形成されている。10

【0019】

前後方向移動用ガイド通路21は図1に示すように、路面の前方側が低くなるように傾斜して配置され、その前端に左右方向移動用ガイド通路22の中間部側部が連通している。従って、泳動時、鋼球23は前後方向移動用ガイド通路21内を転がって左右方向移動用ガイド通路22に入り込むことができる。

【0020】

前後方向移動用ガイド通路21と左右方向移動用ガイド通路22とは図2に示すように平面的に見て略Tの字状に配置される。つまり、前後方向移動用ガイド通路21に対して左右方向移動用ガイド通路22は略直角に配置されている。20

【0021】

前後方向移動用ガイド通路21の前端に対向する左右方向移動用ガイド通路22の側壁は前後方向移動用ガイド通路21内を転がってきた鋼球23を突き当てる突当て部24を形成する。突当て部24は前後方向移動用ガイド通路21内を転がってきた鋼球23を受け止め、左右方向移動用ガイド通路22内に落とし込むガイド手段を構成している。

【0022】

左右方向移動用ガイド通路22は図1に示すように、前後方向移動用ガイド通路21の前端よりも低い段部25として形成され、段部25には前後方向移動用ガイド通路21内を転がってきた鋼球23が落ち込むようになっている。また、左右方向移動用ガイド通路22は図3に示すように路面中央部分が最も低くなるように左右が傾斜する路面として形成されている。具体的には、左右方向移動用ガイド通路22のガイド路面は中央部位が最も低い、いわば円弧部を下方に向けるようにした半円形状に形成されている。つまり、左右方向移動用ガイド通路22は中央部が最も低くなるように左右方向に傾斜面が形成されている。30

【0023】

また、上記前後方向移動用ガイド通路21の前端から左右に続く左右方向移動用ガイド通路22の左右の後端壁面部分はいずれも前後方向移動用ガイド通路21側に向かって次第に後方へ傾斜した誘導壁26が形成されている。また、図1に示すように段部25にも同じような誘導壁26が形成されている。

【0024】

次に、上記構成の魚釣用ルアー1の作用について説明する。まず、竿先のガイドよりわずかに釣糸を出した状態でルアー1を垂下させる。この状態ではルアー1は頭頂部を上方に向けて吊り下がる姿勢となるため、仮に左右方向移動用ガイド通路22内にあった鋼球23は上記誘導壁26, 27に誘導されて前後方向移動用ガイド通路21の前端からその前後方向移動用ガイド通路21内に転がって入り込み、前後方向移動用ガイド通路21の後端まで移動する。従って、ルアー1を吊り下させた状態では鋼球23は前後方向移動用ガイド通路21の後端(下端)に位置する。40

【0025】

次に、釣竿を勢いよく振って上記ルアー1をキャスティングする。この時、上記鋼球23は遠心力により上記前後方向移動用ガイド通路21の後端部に押し当たって保持され、か50

フルアー 1 は飛行方向の前方へ最尾部を向けた逆向きの安定した姿勢で飛行する。そして、所定のポイントにキャストして着水する。

【 0 0 2 6 】

ルアー 1 が着水すると、上記固定重錐体 1 6 等のルアー全体の重さのバランスによりルアー本体 2 の前頭部が前傾する姿勢となる。これによって上記前後方向移動用ガイド通路 2 1 も図 1 に示すように前方が下がった向きで傾斜する。このため、上記鋼球 2 3 は転がりながら前方へ略直線的に移動する。そして、突当て部 2 4 に当たって左右方向移動用ガイド通路 2 2 内に落ち込み、その左右方向移動用ガイド通路 2 2 に収容される。

【 0 0 2 7 】

そして、リールに釣り糸を巻き上げて、ルアー 1 をリトリーブしていくと、抵抗板 1 5 が水の抵抗を受けて、ルアー本体 2 の前頭部が前傾する姿勢で泳動する。この泳動時、鋼球 2 3 は左右方向移動用ガイド通路 2 2 内に位置しており、ルアー本体 2 の重心がルアー 1 の前方下部に定まる。このため、ルアー 1 は安定した姿勢を保ちながら重心位置を中心に尾を振って魚が泳ぐような動きをする。特に、左右方向移動用ガイド通路 2 2 が、リップ状の抵抗板 1 5 よりも後方に位置した第 1 の釣針止着部 6 や固定重錐体 1 6 が設けられた重心位置に一致またはその近傍に配置されているので、泳動するルアー 1 の動作の安定性が増す。

【 0 0 2 8 】

一方、左右方向移動用ガイド通路 2 2 内に位置した鋼球 2 3 は上述したルアー 1 の尾振り運動に伴って左右方向移動用ガイド通路 2 2 内を左右に移動することになる。この左右に移動する鋼球 2 3 の反動でルアー本体 2 には単に尾を振って動く規則的な動きに加えて、複雑または突飛な動きが加わる。その不規則に変化する動き、時にはオーバーな動作によって、ルアー 1 にはリアル感が生じ、または慣れのない動きが起こる。このため、魚はルアーの動きに興味を示し続ける。また、ルアー 1 をリトリーブする操作に変化を与えれば、上記動作が助長され、または動きの変化の態様を意図的に多様化することができる。

【 0 0 2 9 】

また、左右方向移動用ガイド通路 2 2 はその左右部分が傾斜しているため、鋼球 2 3 は左右方向へ直線的に動くのではなく曲がるように揺動する。このため、鋼球 2 3 が左右方向に一直線に移動する場合に比べて、反動の向きが遂時変化する。このように移動する鋼球 2 3 の反作用による変動が複雑になるため、ルアー 1 に与える動きもより複雑になる。その結果、魚を誘引する効果が、より一層高まる。

【 0 0 3 0 】

また、左右方向移動用ガイド通路 2 2 は前後方向移動用ガイド通路 2 1 の前端よりも低い段部 2 5 を形成しているため、鋼球 2 3 が左右方向に移動する際にもその左右方向移動用ガイド通路 2 2 内に留まり易い。

【 0 0 3 1 】

なお、本発明は、前述した実施の形態のものに限定されるものではない。例えば、重錐体として球体のものでなく、いわゆるコロコロ状のもの等の転動できる形やガイド通路を滑動できるものでもよい。

【 0 0 3 2 】

また、重錐体の個数は 1 個でなくとも複数のものであってもよく、その場合、移動し易い 2 ~ 3 個ぐらいが望ましい。また、複数の重錐体を設ける場合はそれぞれ異なる大きさまたは重さのものであってもよい。このようにすることで、ルアーにより複雑な動きをさせることができる。

【 0 0 3 3 】

また、各ガイド通路は、重錐体を収容し、その移動させる方向にガイドできるものであれば、全面が壁の通路の場合に限らず、線材や枠部材などで通路を形成する場合であってもよい。

【 0 0 3 4 】

また、左右方向移動用ガイド通路は、ルアー本体の空間内に連通するように開放し、重錐

10

20

30

40

50

体が通路に戻り得るようにするならば、左右方向移動用ガイド通路からルアー本体の空間内に一時的に重錘体が入り込み得るようにしてもよい。

【0035】

前後方向移動用ガイド通路は重錘体を略前後方向に移動させることができればよく、左右方向移動用ガイド通路は、重錘体を略左右方向に移動させることができればよいものである。

【0036】

本発明において、前後方向とか左右方向とは完全な直線の場合に限らず、多少曲がったり屈曲したりするものでもよい。また、前述した実施形態では、平面的に見て、前後方向移動用ガイド通路に対して左右方向移動用ガイド通路22が直角に配置されていたが、前後方向移動用ガイド通路に対して左右方向移動用ガイド通路22が多少傾くものでもよいし、左右方向移動用ガイド通路の左右側方部分が斜め前方に伸び、前後方向移動用ガイド通路と左右方向移動用ガイド通路が略Yの字状に配置されるものであってもよい。

10

【0037】

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、キャスティング時にはルアーの姿勢が安定し、比較的簡単に遠投することが可能となり、泳動時には不規則な動きをするため、魚を誘う効果が向上する。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態に係る魚釣用ルアーの側面断面図。

20

【図2】上記魚釣用ルアーの平面断面図。

【図3】上記魚釣用ルアーの内部に形成された通路を示す横断面図。

【符号の説明】

1 … 魚釣用ルアー

2 … ルアー本体

1 5 … 抵抗板

2 1 … 前後方向移動用ガイド通路

2 2 … 左右方向移動用ガイド通路

2 3 … 鋼球

2 4 … 突当て部

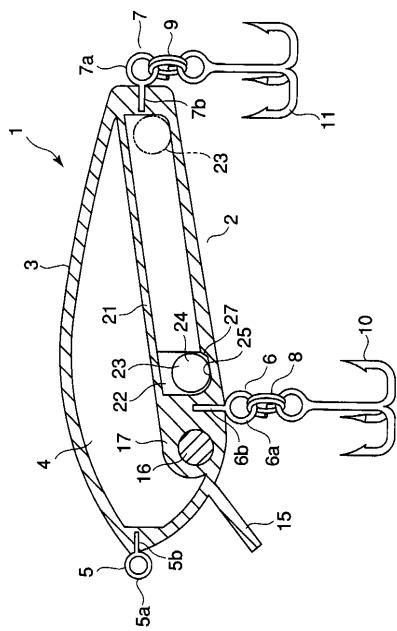
30

2 5 … 段部

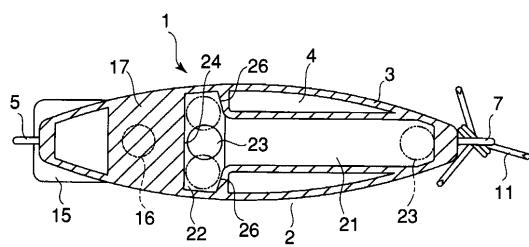
2 6 … 誘導壁

2 7 … 誘導壁

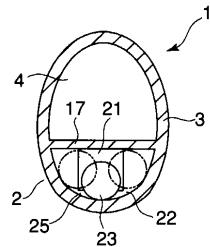
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(72)発明者 田村 仁
東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 ダイワ精工株式会社内

審査官 南澤 弘明

(56)参考文献 特開2000-270717(JP, A)
国際公開第94/021112(WO, A1)
特開平09-248095(JP, A)
特開平10-295223(JP, A)
特開平10-327708(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 85/00